

## 平成26年度に実施した政策（政策手段一覧）

### 政策手段一覧（政策分野名：12. 森林の有する多面的機能の発揮）

No	政策手段 (開始年度)	上段：予算の状況<減収見込額> 下段：(執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(1)	森林病虫害等防除法 (昭和25年)	-	-	-	(3)-①-(ア) (3)-①-(イ) (3)-②-(ア)	森林病虫害等防除法に基づく各種防除措置等の実施。 本法に基づき、47都道府県において、森林の保全を図るため松くい虫被害対策をはじめとした森林病虫害等の防除を実施することにより、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。	-
(2)	国有林野の管理経営に関する 法律 (昭和26年)	-	-	-	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	国有林野の適切かつ効果的な管理経営を確保するため、計画的な実施を図る。 本法に基づき、土壌の保持や保水機能を重視する森林や、多様な樹種や階層からなる森林、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる森林等を整備することにより、国有林野の公益的機能の維持増進が図られ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	-
(3)	森林法(普及指導事業制度) (昭和26年)	-	-	-	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア) (4)-①-(ア) (4)-①-(イ)	都道府県に林業普及指導員を置き、森林所有者、市町村等に対し、林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行う。 このことにより、森林施業が適切に行われ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営、山村地域の活性化に寄与した。	-
(4)	森林法(保安施設地区制度) (昭和26年)	-	-	-	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	山崩れ、土石流等による被害の防止・軽減を図るために保安施設事業を実施することにより、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	-

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(5)	森林法(保安林制度) (昭和26年)	-	-	-	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	森林の有する水源涵養、土砂崩壊やその他の災害の防備等の保安機能の目的を達成するため保安林を計画的に配備することにより、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	-
(6)	森林法(林地開発許可制度) (昭和26年)	-	-	-	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	保安林以外の民有林における水源の涵養、災害の防備等の公益的機能を阻害しないよう開発行為の適正化を図った。 これにより、森林の土地の適切な利用の確保を図るとともに、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持されるなど国土の保全に寄与した。	-
(7)	地すべり等防止法 (昭和33年)	-	-	-	(2)-①-(ア)	地すべり防止工事の実施により、地すべりによる被害の防止・軽減を図った。 本法に基づき、地すべり防止工事を実施することにより、山地災害等の防止に寄与した。	-
(8)	分収林特別措置法 (昭和33年)	-	-	-	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	分収方式による造林及び育林を促進し、適切な森林整備を一層推進。 本法に基づき、適切な森林整備を実施することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	-
(9)	森林法(森林計画制度) (昭和39年)	-	-	-	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	長期的視点に立って、森林資源の保続培養と森林生産力の増大を図りながら、森林のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう、森林の整備・保全の計画的な実施を図る。 本法に基づき、地域関係者の合意の下、発揮を期待する機能ごとの区域を明らかにし、森林計画制度の下、その機能を十分発揮できるよう森林の整備・保全を推進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。	-
(10)	林業種苗法 (昭和45年)	-	-	-	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	優良種苗の供給を確保するために優良な採取源の指定、生産事業者の登録、種苗表示の適正化を図ることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	-

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(11)	森林の保健機能の増進に関する特別措置法 (平成元年)	-	-	-	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	公衆の保健の用に供することが相当と認められる森林について保健機能の増進を図るための森林施業等の促進を図る。 森林の保健機能の増進を図るべき森林として、市町村森林整備計画に「保健機能森林」の区域を設定し、当該区域の森林整備等を行うことにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。	-
(12)	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律 (平成7年)	-	-	-	(5)-①-(ウ)	緑の募金の健全な発展を図るために必要な措置を定めること等により、国民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体が行う森林整備等に係る自発的な活動等の円滑化を図り、国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進に寄与した。	-
(13)	高性能林業機械化促進基本方針 (平成12年)	-	-	-	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	健全な森林の整備を推進していくため、高性能林業機械の開発・改良や高性能林業機械作業システム構築等を推進。 健全な森林の整備を推進していくため、「森林整備効率化支援機械開発事業」等の実施により、高性能林業機械の開発・改良等を推進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。	-
(14)	森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略 (平成24年)	-	-	-	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (2)-①-(ア) (2)-②-(ア) (3)-①-(ア) (3)-①-(イ) (4)-①-(ア) (4)-①-(イ) (5)-①-(ア) (5)-①-(イ) (5)-①-(ウ) (6)-①-(ア)	森林の多様な機能の発揮に関する研究等を実施することにより、森林・林業・木材産業に関する研究・技術開発を推進。 平成24年9月に策定された森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略を踏まえ、森林総研、都道府県等関係機関との連携を図りつつ、研究・技術開発を推進することにより、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び利用の確保に寄与した。	-

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(15)	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (平成19年度) (関連:26-6、7、9、10、11、13、14、17)	6,622 の内数 (6,254 の内数)	11,763 の内数 (10,920 の内数)	8,798 の内数 (8,474 の内数)	(4)-①-(ア) (4)-①-(イ)	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための農山漁村の活性化に関する計画の実現に必要な生産基盤及び施設、生活環境施設、地域間交流拠点の整備等の取組を総合的に支援。 本支援により、新規定住者数及び交流人口の維持向上等が図られ、山村地域の活性化、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。	0096
(16)	農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:26-6、7、11、17、19)	17,992 の内数 (17,237 の内数)	190,443 の内数 (141,305 の内数)	125,722 の内数 (125,436 の内数)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択し、総合的、一体的な整備を支援。 本支援により農山漁村地域の防災力の向上、競争力強化につながる農林水産業の基盤整備による地域の活性化のための予防治山、路網整備等を推進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、山地災害等の防止に寄与した。	0099
(17)	鳥獣被害防止総合対策交付金 (平成20年度) (関連:26-11、17、19)	10,505 (9,592)	9,383 (8,882)	12,206 (10,559)	(3)-①-(ア) (3)-①-(イ) (3)-②-(ア)	市町村が作成する被害防止計画に基づいて行う地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害対策を支援。また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策及び人材育成を支援。 本交付金により、被害防止計画を策定し、効果的な被害防止対策を行う市町村数を増やすことにより、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。	0184
(18)	地域森林計画編成事業費補助金 (昭和14年度) (主、関連:26-19)	169 (149)	169 (152)	169 (132)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	都道府県に対して森林GISの整備を推進するための空間データ等の整備や集約化等に必要な森林所有者情報の管理体制の整備について支援。 このことにより、森林に関する情報を的確かつ効果的に把握・分析し、地域森林計画等に反映できる体制を整備することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。	0194

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(19)	森林病虫害等被害対策 (昭和25年度) (主、関連:26-19)	898 (877)	876 (819)	876 (857)	(3)-①-(ア) (3)-①-(イ) (3)-②-(ア)	森林病虫害等による被害対策として被害のまん延を防止するため、東北地方の県境付近において農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等の事業等を実施するとともに、都道府県の行う森林病虫害等の駆除又はそのまん延の防止に関する措置に要する費用の一部を補助し、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。	0195
(20)	森林整備事業(補助) (昭和26年度) (主、関連:26-19)	25,245 (24,528)	42,262 (35,953)	38,901 (36,358)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要なとなる路網の整備等に対するの補助。 国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等国民のニーズに応じた森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに、森林吸収量の算入上限値3.5%の確保(平成25年から平成32年の平均・平成2年度を基準)の達成に向けて、間伐や針広混交林化等による土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	0196
(21)	治山事業(補助) (昭和26年度) (主、関連:26-19)	24,420 (23,912)	48,227 (41,044)	36,172 (35,863)	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	都府県に対して、治山事業の実施に要する経費を支援。 これにより、国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進し、山地災害等の防止に寄与した。	0197
(22)	保安林整備事業委託費 (昭和27年度) (主、関連:26-19)	308 (300)	333 (328)	333 (331)	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	農林水産大臣が保安林の指定・解除を行うために必要となる事務等を都道府県に委託し、そのために必要な経費を支払った。 これにより、森林法に基づく保安林制度の適切かつ円滑な運用が図られ、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	0198

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(23)	保安林及保安施設地区補償金 (昭和34年度) (主、関連:26-19)	154 (117)	126 (112)	126 (124)	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	保安林等の指定に伴い森林所有者等が受ける損失に対し、農林水産大臣が補償金を支払った。 森林法に基づく保安林の指定は、公権をもって伐採制限を課すなど森林所有者等の財産権を制約するものであることから、本措置によって私有財産権における正当な補償を手当することにより、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	0199
(24)	森林整備事業(独法) (昭和36年度) (主、関連:26-19)	25,026 (25,026)	40,948 (40,921)	30,531 (30,530)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	県域を越えた流域全体の水源林造成を行い、生産条件の不利な中山間地域の保全・整備の推進等の補助。 土地所有者自身による森林整備が困難な奥地水源地域において、独立行政法人森林総合研究所が森林を造成し、国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を脅かす土砂の流出・崩壊の防止に寄与することで、県域を越えた下流域全体における「緑のダム」機能を確保。また、生産条件の不利な中山間地域の保全・整備の推進等。 本事業の実施により、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	0200
(25)	保安林整備事業費等補助金 (昭和37年度) (主、関連:26-19)	41 (31)	34 (30)	34 (31)	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	保安林指定に伴い森林所有者等が受ける損失に対し都道府県が支払う補償金等について、私有財産権における正当な補償を手当するために必要な補助を行った。 これにより、森林法に基づく保安林制度の適切かつ円滑な運用を図られ、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	0201
(26)	森林経営計画認定事業委託費 (昭和44年度) (主、関連:26-19)	4 (2)	4 (0.4)	4 (0.2)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	森林経営計画の認定を農林水産大臣が行う場合、必要な現地調査等を国に替わって、都道府県に委託して実施。 本措置により、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。	0202

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(27)	特別母樹林保存損失補償金 (昭和45年度) (主)	10 (10)	10 (10)	10 (10)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	林業種苗法第8条に基づき特別母樹(林)として指定することにより、当該森林所有者等が本来得られるであろう所得の損失を補償する。 実用種穂の採取源を改良するため、特別母樹(林)は、地域の自然環境に永年順応し、特に優良な形質を有する樹木、又はその集団を、林業種苗法第4条に基づき、農林水産大臣が指定し公共の目的に供することとしたことにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	0203
(28)	森林整備活性化資金造成費・ 利子補給金 (平成6年度) (主)	942 (942)	610 (610)	337 (337)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	林業者に対し、森林整備に要する経費を長期無利子で融資。 本支援より、林業経営の改善、経営規模の拡大などにより効率的かつ適切な森林整備を実施する林業者に対し、無利子で事業費を貸し付け、金利負担を軽減することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営がなされ、多様な樹種や階層からなる森林への誘導面積等の増加に寄与した。	0204
(29)	森林吸収源インベントリ情報整備事業 (平成18年度) (主、関連:26-19)	338 (333)	312 (291)	292 (282)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	京都議定書に基づく森林吸収量の算定・報告に必要な基礎データの収集・分析を行うとともに、算定・報告に対する国際審査に対応するための技術的課題の分析・検討等を行う。 国際約束である我が国の温室効果ガスの算定・報告のために必要不可欠な事業であり、京都議定書に基づく森林吸収量の把握を通じて、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	0205
(30)	森林整備地域活動支援交付金 (平成19年度) (主、関連:26-13、19)	2,530 (2,530)	502 (502)	150 (150)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	森林所有者等に対し、森林経営計画の作成や森林施業の集約化等に必要となる森林情報の収集や境界の確認その他の地域における活動を支援。 このことにより、施業集約化による間伐などの森林の手入れが促され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、持続可能な森林経営の推進・確保に寄与した。	0206

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(31)	幹線林道事業移行円滑化対策 交付金 (平成20年度) (主)	301 (233)	277 (224)	183 (183)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	独立行政法人森林総合研究所に対して、緑資源幹線林道事業の廃止に際しての、当該林道事業を道県等に円滑に移行するために、受益者からの賦課金等の徴収及び借入金等の償還及び利払い、並びに賦課金の再調整等による混乱を生じさせることがないよう関係道県の要望も踏まえ、国の責任において確実に対応するための交付金。 既設幹線林道の道県等への円滑な移管が可能となることにより、適切な森林整備が推進し、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	0207
(32)	森林環境保全総合対策事業 (平成21年度) (主、関連:26-19)	167 (167)	119 (119)	108 (108)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (3)-①-(ア) (3)-①-(イ)	生物多様性基本法や森林・林業基本法の規定等に基づき、森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けて的確に対応するとともに、多様で健全な森林環境の保全のための施策を総合的に推進するため、森林の保護・管理に係る技術開発等の課題に取り組む民間団体に対し、事業の実施に必要な所要額について、補助金を交付。(民間提案公募型補助事業) このことにより、多様で健全な森林環境の保全を図るための施策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発等が実施され、各課題の解決に貢献することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。	0208
(33)	森林生態系多様性基礎調査事業 (平成22年度) (主、関連:26-19)	261 (259)	309 (303)	307 (307)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	我が国の森林全域を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発を実施。 全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発を実施することにより、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等に配慮した土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	0209

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(34)	REDD推進体制緊急整備事業 (平成22年度) (主、関連:26-19)	176 (175)	154 (153)	131 (128)	(6)-①-(ア)	途上国の森林減少・劣化の抑制や森林の保全等の取組を推進する総合的な技術拠点を国内に設置し、途上国での調査を通じて技術や知見の集積を図り、REDDプラスをはじめとする途上国における森林保全の実践的な取組を行える技術者等の人材育成を行い、森林減少・劣化に対する国内体制の整備を図る。 これにより、本邦技術者による途上国でのREDDプラスの取り組みと、REDDプラスに関する技術や知見の普及が図られ、開発途上国における持続可能な森林経営の推進に寄与した。	0210
(35)	市町村森林所有者情報整備事業 (平成24年度) (主、関連:26-19)	123 (108)	190 (127)	144 (93)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	森林の土地所有者となった旨の届出等に対応する森林所有者情報の管理に必要なシステムの整備を推進するとともに、市町村森林整備計画を地域の森林・林業のマスタープランとして高度に機能させるため、森林所有者情報とリンクした森林資源情報の整備や調査等に対して支援。 本支援により、森林の土地の所有者となった旨の届出等に対応する森林所有者情報の管理に必要なシステムの整備を推進し、市町村森林整備計画の適切な策定等に必要な森林情報の整備等を図り、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営など森林の多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進に寄与した。	0211
(36)	森林整備事業(直轄) (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	75,340 (69,637)	69,582 (67,225)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	国による直轄事業により、国有林野における間伐等の森林の整備や、それに必要となる路網の整備等を実施。 国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等の森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに、平成25年から平成32年までの8年間ににおける国際的算入上限である年平均3.5%(1990年度総排出量比)の森林吸収量の確保に向けて、間伐や針広混交林化等による多様で健全な森林の整備を計画的に推進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	0212

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(37)	治山事業(直轄) (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	54,920 (48,860)	36,985 (35,583)	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	<p>国有林野(一部民有林)において、国による直轄事業により治山事業を実施。</p> <p>これにより、国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進し、山地災害等の防止に寄与した。</p>	0213
(38)	国有林野事業 (平成25年度) (主、関連:26-14、19)	—	13,069 (12,218)	11,475 (10,757)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (5)-①-(ウ)	<p>国による直轄事業により、国有林野における公益的機能の維持増進に対応した管理経営の推進、総合利用、国民に対する情報提供、国民参加の森林保全活動等の推進、素材(丸太)の生産・販売等を実施。</p> <p>国民共通の財産である国有林を将来にわたって適切に管理経営を行い、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能の維持増進、林産物の持続的かつ計画的な供給等国有林野事業の使命を果たすことにより土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。</p>	0214
(39)	森林・山村多面的機能発揮対策 (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	3,000 (1,300)	3,000 (2,544)	(4)-①-(ア) (4)-①-(イ) (5)-①-(ウ)	<p>地域住民が中心となった民間協働組織が実施する里山林等の森林の保全管理や、広葉樹末利用材の利活用、森林環境教育等山村の活性化に資する取組に対して支援する。</p> <p>これにより、山村地域の活性化や国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進に寄与した。</p>	0215
(40)	森林・林業再生基盤づくり交付金(ハード・ソフト) (平成25年度) (関連:26-13、14、19)	—	1,151 (914)	1,942 (1,698)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア) (2)-①-(ア) (2)-②-(ア) (3)-①-(ア) (3)-①-(イ) (3)-②-(ア) (5)-①-(ウ)	<p>地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械や木造公共建築物の整備等に必要な経費について、都道府県等に対して支援。</p> <p>このことにより、森林・林業基本法に掲げる基本理念である、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保を図ることで、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、山地災害等の防止、森林病虫害等の被害の防止、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進に寄与した。</p>	0216

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(41)	森林情報高度利活用技術開発事業 (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	113 (113)	81 (81)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	デジタル空中写真や森林所有者情報など大量の森林に関する情報を効率的かつ安全に利活用できる次世代情報処理技術を活用した森林情報システムを開発する。 本対策により、効率的かつ安全な森林情報の共有化や、地域のニーズを踏まえた実効性の高い森林計画の作成が可能となり、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	0217
(42)	分収林契約適正化事業 (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	104 (91)	91 (90)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	分収林のうち植栽木等の成長が悪い森林や木材の搬出が困難な森林等を対象として、今後も分収林として管理経営するか否かの区分を行い、引き続き分収林として管理経営する森林については、長伐期施業等により多様な林相への転換を図りつつ適正な森林整備を促進する一方、分収益による再造林が見込めない森林については、分収林契約を解除し、必要に応じて林業公社等の公的機関と森林所有者との森林施業の長期受委託を進めることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。	0218
(43)	苗木安定供給推進事業 (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	87 (45)	75 (74)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (2)-②-(ア)	花粉発生源対策や地球温暖化対策、海岸防災林等被災した森林の再生に必要な優良種苗を安定的に供給するための都道府県等の取組に対して支援を行う。 このことにより、花粉発生源対策や地球温暖化防止等に資する森林整備の推進並びに海岸防災林等被災した森林の再生が図られ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び海岸林・防風林等の機能回復に寄与した。	0219
(44)	途上国森林減少・劣化防止推進事業 (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	89 (88)	84 (84)	(6)-①-(ア)	途上国の森林減少・劣化に由来する二酸化炭素の排出削減等(REDD+)を実施に移していく上で必要となる森林炭素蓄積量の把握のための技術向上支援、先住民への配慮や生物多様性保全といったセーフガードの評価・検証手法の開発・普及、森林減少・劣化の要因の分析、森林保全の機会費用や便益の分析手法の開発・普及に取り組む。 これにより、森林減少・劣化を抑制する取組の推進が図られ、開発途上国における持続可能な森林経営の推進に寄与した。	0220

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(45)	途上国持続可能な森林経営推進事業 (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	82 (82)	64 (64)	(6)-①-(ア)	NGO等が海外で植林をする際に必要となる植林候補地の情報提供、貧困問題等から森林が過剰に利用されている地域や鉱物の採掘等によって荒廃した土地周辺の森林の造成・管理や復旧・保全指針の作成等を行う。 これにより、NGO等の多様な主体による途上国での森林保全活動の拡大、森林の造成・管理や復旧・保全技術の普及が図られ、開発途上国における持続可能な森林経営の推進に寄与した。	0221
(46)	マツノザイセンチュウ抵抗性品種開発技術高度化事業 (平成25年度) (主、関連:26-19)	—	30 (29)	27 (26)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (3)-①-(ア) (3)-①-(イ) (3)-②-(ア)	マツ枯れ被害に対応するため、マツノザイセンチュウ抵抗性品種の効率的な判定技術の確立及びより強い抵抗性を有する品種の開発を実施。 マツノザイセンチュウ抵抗性品種の供給・普及を図ることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。	0222
(47)	森林資源総合利用指針策定事業 (平成25年度) (主、関連:26-14、19)	—	20 (20)	17 (17)	(4)-①-(ア) (4)-①-(イ)	再生可能エネルギーが豊富に賦存する山村地域において、森林資源を適正に管理しながら再生可能エネルギー利用を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村活性化を図るための森林資源総合利用指針を策定し全国へ普及する。 これにより、森林の多面的機能の発揮や山村地域の活性化に寄与した。	0223
(48)	林業普及指導事業交付金 (昭和58年度) (関連:26-13、14)	363 (363)	358 (358)	358 (358)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア) (3)-①-(ア) (3)-①-(イ) (3)-②-(ア)	森林整備の担い手である森林所有者、市町村等に対して、知識・技術の普及を行い、森林整備を効果的に推進する等の重要な役割を持つ林業普及指導員について、各都道府県における普及水準を一定に確保しつつ、国際約束である温室効果ガスの削減に資する間伐の推進など、都道府県域を超えた国レベルでの課題や緊急を要する課題などに、国と都道府県が一体となって実施・対応するため活動を支援を行うことにより、森林施業が適切に行われ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営、森林病虫害等の被害の防止に寄与した。	0226

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(49)	森林整備等への民間資金活用 調査実証事業 (平成26年度) (主、関連:26-19)	—	—	100 (90)	(5)-①-(ア) (5)-①-(イ)	民間資金を活用した森林整備等を進めるために、企業等に魅力あるメリットを付与するなどの新たな仕組みの構築を目指す。 これにより、企業等の森林整備等への更なる参画が図られ、多様な主体による森林づくり活動の促進に寄与した。	0224
(50)	森林整備加速化・林業再生 対策事業 (平成26年度) (関連:26-13、14)	—	—	2,000 (2,000)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	地域の創意工夫を活かし、木材の需要拡大、安定的・効率的な地域材の生産・供給体制の構築及び持続的な林業経営の確立に向けた総合的な取組を支援。 本支援を通じ、林業・木材産業の成長産業化の実現に資するとともに、森林の多面的機能の発揮、木材需要の創出、地域材の安定的・効率的な生産・供給体制の構築、持続的な森林経営の構築に寄与しているところである。	0238
(51)	山林所得に係る森林計画特別 控除 [所得税: 措法第30条の2] (昭和43年度)	国税<35> (<32> 地方税<71> (<68>)	国税<35> (<32> 地方税<73> (<65>)	国税<37> (<-> 地方税<68> (<->)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	森林経営計画(平成24年4月1日以降に有効な森林施業計画を含む。)に基づき山林を伐採又は譲渡した場合、収入金額の20%(3,000万円を超える部分の控除率は10%)又は収入金額の50%から必要経費を控除した残額のいずれか低い額を控除。 本特例措置により、森林経営計画に基づく計画的な森林施業が促され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。	—
(52)	収用等に伴い代替資産を取得 した場合の課税の特例 [所得税・法人税: 措法第33条、 第64条、第68条の70] (昭和26年度)	<-> (<->)	<-> (<->)	<-> (<->)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	収用換地等の場合の5,000万円特別控除制度(措法65の2)との選択適用により、その代替資産につき譲渡益の範囲内で課税の繰り延べ特例措置。 本特例措置により、必要な収用等が進むことにより、適切な森林施業が行われ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、国産材の供給・利用量の拡大に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(53)	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除 [所得税・法人税: 措法第33条の4、第65条の2、第68条の73] (昭和26年度)	<-> (<->)	<-> (<->)	<-> (<->)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア)	収用に係る山林(立木、林地)の譲渡が、6ヶ月以内にされた場合は、補償金等の額から5,000万円を特別控除。 本特例措置により、必要な収用等が進むことにより、適切な森林施業が行われ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	-
(54)	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 [所得税・法人税: 措法第34条、第65条の3、第68条の74] (昭和50年度)	<-> (<->)	<-> (<->)	<-> (<->)	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	租税特別措置法第34条、第65条の3及び第68条の74の規定に基づき、保安施設事業のために保安林等に係る土地を譲渡した際、譲渡所得の特別控除を措置した。 本措置により、適切に保安施設が維持され、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	-
(55)	特定計画山林についての相続税の課税価格の計算の特例 [相続税: 措法第69条の5] (平成14年度)	<31> (<31>)	<37> (<41>)	<42> (<->)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	相続又は遺贈により取得した森林経営(施業)計画対象山林について、相続人が引き続き同計画に基づき施業を行う場合、相続税の課税価格に算入すべき価額は当該森林経営(施業)計画対象山林の価額に100分の95を乗じた金額とする特例措置。 本特例措置により相続時の税負担が軽減され、適切な森林施業が継続され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与した。	-
(56)	山林についての相続税の納税猶予 [相続税: 措法第70条の6の4] (平成24年度)	<-> (<->)	<-> (<->)	<-> (<->)	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	林業経営相続人が、森林経営計画が定められている区域内の山林(立木及び林地)について当該認定計画に従って施業を行ってきた被相続人からその山林を一括して相続し、同計画に基づいて引き続き施業を継続していく場合は、その山林に係る課税価格の80%に対応する相続税の納税を猶予する措置。 本特例措置により、森林経営計画に基づく集約化や路網整備などに取り組む森林所有者の経営の継続が確保されることにより、安定的かつ効率的な林業経営が図られるとともに、適切な森林施業が継続され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、持続的な森林経営及び施業集約化等の推進に寄与。	-

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/( <減収額> )(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成27年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H24年度	H25年度	H26年度			
(57)	計画伐採に係る相続税の延納等の特例 [相続税: 措法第70条の8の2] (昭和42年度)	<0.2> ( <0.3> )	<0.2> ( <0.1> )	<0.0> ( <-> )	(1)-①-(ア) (1)-②-(ア) (1)-③-(ア) (1)-④-(ア)	森林経営(施業)計画の認定を受けた森林所有者から、山林を一括して相続等により取得し、引き続き同計画の認定を継続的に受けた場合、森林経営(施業)計画に基づく伐採時期及び材積を基礎として、立木に係る相続税を分納できる特例措置。 本特例措置により、森林の相続時において計画的かつ適切な森林施業が継続され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与した。	-
(58)	特別緑地保全地区等内の土地に係る相続税の延納に伴う利子税の特例 [相続税: 措法第70条の9] (昭和62年度)	<-> ( <-> )	<-> ( <-> )	<-> ( <-> )	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	租税特別措置法第70条の9の規定に基づき、保安林の土地に係る相続税の延納に伴う利子税の軽減を措置した。 本特例措置により、適切に保安林が維持され、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	-
(59)	保安林の非課税 [不動産取得税: 地法73条の4] (昭和29年度)	<-> ( <-> )	<-> ( <-> )	<-> ( <-> )	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	地方税法第73条の4第3項の規定に基づき、保安林の土地を取得した場合における不動産取得税については非課税とした。 本特例措置により、適切に保安林が維持され、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	-
(60)	保安林の非課税 [固定資産税: 地法348条の2第7号] (昭和25年度)	<-> ( <-> )	<-> ( <-> )	<-> ( <-> )	(2)-①-(ア) (2)-②-(ア)	地方税法第348条第2項第7号の規定に基づき、保安林に係る土地に対する固定資産税については非課税とした。 本特例措置により、適切に保安林が維持され、森林の保安的機能として山地災害防止機能や海岸防災林等の機能が維持・増進されるなど国土の保全に寄与した。	-